

毎週月・水・金曜日発行

富山県報

令和5年2月27日

月曜日

号外

目次

人事委員会公告 ○令和5年度警察官採用試験の実施	1
-----------------------------	---

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

令和5年度警察官採用試験の実施

令和5年度警察官採用試験を次のとおり実施する。

令和5年2月27日

富山県人事委員会

1 第1回警察官採用試験

(1) 第一次試験日及び会場

令和5年5月14日（日） 富山大学五福キャンパス（富山市五福）

(2) 試験区分及び採用予定人員

試験区分		採用予定人員
男性警察官A		45名程度
女性警察官A		10名程度
警察官A（武道）	剣道	1名程度
	柔道	1名程度
警察官A（情報技術）		1名程度

(3) 受験申込みの受付期間及び受付時間

申込みは、インターネットから電子申請により行うこととし、富山県のサーバーの時刻を基準に、令和5年3月10日（金）午前10時から令和5年4月6日（木）午後5時15分までに到達したものを受け付ける。

(4) 試験の日時及び合格発表

区分	日時	合格発表
第一次試験	令和5年5月14日(日) [受付] 8:45～9:10 [着席] 9:15 [試験] 9:30～14:10 (情報技術 9:30～16:10)	6月1日(木)午前10時頃(予定)に富山県人事委員会事務局前及び富山県職員採用案内ホームページに受験番号を掲示して発表する。 なお、合格者には書面で通知する。
第二次試験	次の2日間とする。 ・令和5年6月14日(水)(予定) ・令和5年6月28日(水)から7月4日(火)まで(予定)のうちいずれか1日 いずれも富山市内で実施する。詳細については、第一次試験合格通知に併せて通知する。	体力試験・身体検査合格者については6月27日(火)午前10時頃(予定)に、最終合格者については7月11日(火)午前10時頃(予定)に、富山県人事委員会事務局前及び富山県職員採用案内ホームページに受験番号を掲示して発表する。 なお、体力試験・身体検査合格発表の際は合否にかかわらず受験者に書面で通知し、最終合格発表の際は合格者にのみ書面で通知する。

2 第2回警察官採用試験

(1) 第一次試験日及び会場

令和5年9月17日(日) 富山県立富山工業高等学校(富山市五福)

(2) 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員
男性警察官A	4名程度
女性警察官A	2名程度
男性警察官B	24名程度
女性警察官B	7名程度

(3) 受験申込みの受付期間及び受付時間

申込みはインターネットから電子申請により行うこととし、富山県のサーバーの時刻を基準に、令和5年7月21日(金)午前10時から令和5年8月10日

(木) 午後5時15分までに富山県のサーバーに到達したものを受け付ける。

(4) 試験の日時及び合格発表

区分	日時	合格発表
第一次 試験	令和5年9月17日(日) [受付] 8:45~9:10 [着席] 9:15 [試験] 9:30~14:10	10月5日(木)午前10時頃(予定) に富山県人事委員会事務局前及び富山 県職員採用案内ホームページに受験番 号を掲示して発表する。 なお、合格者には書面で通知する。
第二次 試験	次の2日間とする。 ・令和5年10月18日(水) (予定) ・令和5年11月6日(月)か ら9日(木)まで(予定)の うちいずれか1日 いずれも富山市内で実施す る。詳細については、第一次 試験合格通知に併せて通知す る。	体力試験・身体検査合格者について は11月1日(水)午前10時頃(予定) に、最終合格者については11月17日 (金)午前10時頃(予定)に、富山県 人事委員会事務局前及び富山県職員採 用案内ホームページに受験番号を掲示 して発表する。 なお、体力試験・身体検査合格発表 の際は合否にかかわらず受験者に書面 で通知し、最終合格発表の際は合格者 にのみ書面で通知する。

3 その他受験資格等

(1) 受験資格

試験区分	受験資格 (下記の年齢及び学歴要件のいずれにも該当する者)	
	年齢要件	学歴要件
男性警察官A	昭和63年4月2日以降 に生まれた男性	次のいずれかに該当する者 (1) 学校教育法(昭和22年法律第26 号)に基づく大学(短期大学を除 く。)を卒業した者又は令和6年 3月までに卒業見込みの者 (2) 富山県人事委員会が(1)に掲げる
女性警察官A	昭和63年4月2日以降 に生まれた女性	
警察官A (武道)	昭和63年4月2日以降 に生まれた者	

警察官A (情報技術)		者と同等の資格があると認める者
男性警察官B	昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた男性	上記警察官Aの学歴要件に該当しない者
女性警察官B	昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた女性	

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号（欠格条項）に該当する者

ウ 平成11年改正前の民法（明治29年法律第89号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(2) 試験の方法及び内容

区分	種目	配点		
		A、B	武道	情報技術
第一次試験	教養試験	100点	100点	100点
	作文試験	40点	40点	40点
	専門試験			160点
	小計	140点	140点	300点
第二次試験	面接試験	240点	210点	480点
	体力試験	20点		20点
	武道実技試験		210点	
	適性検査	—	—	—
	身体検査	—	—	—
	小計	260点	420点	500点
資格加点		10点		10点
合計		410点	560点	810点

注 試験種目には、合格基準点を定めているものがあり、いずれか一つでも基準点に達しない場合は、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となる。

体力試験項目及び基準

体力試験項目	基準	
	男性	女性
腕立て伏せ	15回以上	10回以上
上体起こし	30秒で18回以上	30秒で12回以上
反復横跳び	20秒で41回以上	20秒で36回以上
20メートルシャトルラン	32回以上	19回以上
関節運動	正常であること。	正常であること。

身体検査項目及び基準

身体検査項目	基準
視力	一眼でそれぞれ、裸眼視力が 0.6以上又は矯正視力が 1.0以上
色覚	職務遂行に支障がないこと。
聴力	職務遂行に支障がないこと。
その他	職務遂行に支障のない身体的状態であること。

注1 体力試験と身体検査については、各項目のうち、いずれか一つでも基準を満たさない場合は不合格となる。

注2 体力試験及び身体検査の結果は、合否にかかわらず全員に書面で通知する。

なお、体力試験又は身体検査において不合格となった場合は、面接試験を受験することができない。

加点対象資格及び加点基準

加点対象資格			加点基準
武道	剣道	公益財団法人全日本剣道連盟認定	初段以上
	柔道	公益財団法人講道館認定	初段以上

	空手道	公益財団法人全日本空手道連盟認定	初段以上
語学	英語	実用英語技能検定	2級以上
		TOE I C	470点以上
		TOEFL (PBT)	460点以上
		TOEFL (CBT)	140点以上
		TOEFL (iBT)	48点以上
		国際連合公用語英語検定	C級以上
	中国語	中国語検定	3級以上
		漢語水平考試 (HSK)	4級以上
		中国語コミュニケーション能力検定 (TECC)	400点以上
	韓国語	韓国語能力試験	4級以上
		ハングル能力検定	準2級以上
	ロシア語	ロシア語能力検定	3級以上
		ロシア語検定試験	第1レベル以上
	ポルトガル語	外国人のためのポルトガル語検定試験	中級以上
		外国語としてのポルトガル語検定試験 (旧国際ポルトガル語検定試験)	初級以上
スペイン語	スペイン語技能検定	4級以上	
	DELE (スペイン語認定証) 試験	B1以上	
ベトナム語	実用ベトナム語技能検定試験	4級以上	
情報処理	情報処理技術者試験 (経済産業省認定の国家試験)	合格者	

(3) 最終合格者の決定方法及び採用の時期

ア 上記各試験の結果を総合的に判定し、最終合格者を決定する。

イ 採用は令和6年4月の予定である。

(4) 給与

この試験に合格し採用された者の給料は、原則として次表のとおりであり、このほか期末・勤勉手当、宿日直手当等の諸手当が支給される。

区分	給料月額
大学新卒者	219,200円
高校新卒者	184,800円

(5) 試験結果の提供

この採用試験の結果は、個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）第69条第2項の規定により、下表のとおり、閲覧することができる。受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、学生証、生徒手帳など写真付きの証明書等）及び受験番号票を持参のうえ、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間に人事委員会事務局に直接来ること。

なお、電話、はがき等での問合せでは、試験結果を提供しない。

区分	閲覧することができる人	閲覧内容	閲覧期間	閲覧場所
第一次試験	第一次試験の不合格者本人	試験種目別の得点、総合得点及び総合順位	第一次試験合格発表の日から起算して1週間	富山県人事委員会事務局 富山市安住町2番14号 (北日本スクエア北館5階)
第二次試験	第二次試験の受験者本人		最終合格発表の日から起算して1週間	

※ 第一次試験又は第二次試験における全ての試験種目を受験した場合に限り、有効に受験したものとし、閲覧可能対象者とする。ただし、体力試験又は身体検査の不合格者については、閲覧可能対象者とする。合格発表前に辞退した場合は、閲覧可能対象者とししないものとする。

(6) 問合せ先

富山県人事委員会事務局

〒930-0094 富山市安住町2番14号（北日本スクエア北館5階）

電話 (076) 444-2166、2167 FAX (076) 444-5905

富山県警察本部警務部警務課

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

電話 (076) 441-2211 (内線) 2636、2637

富山県内の各警察署

4 その他

- (1) 試験の詳細については、別に作成する受験案内を参照すること。
- (2) 自然災害や新型コロナウイルス感染症の発生状況により、試験の日時、場所等を変更する場合がある。